

高知県内市町村 奨学金返還支援取組状況一覧表

市町村名	補助金名等	主な対象奨学金	返還支援の主な要件	交付対象経費	助成金の額・上限額	交付期間の上限	ホームページ等	問合せ先
室戸市	室戸市若者定住・就業促進に係る奨学金返還支援交付金	室戸市奨学金	・市内に住民登録・居住 ・市内で就労又は市内から通勤 ・奨学金返還中、又はH30以降に繰上償還 ・正規雇用又はそれに準じる者	当該年度に納付すべき奨学金の返還額に8/10を乗じた額	年度当たりの上限は貸と総額の1割	上限なし	—	生涯学習課 0887-22-5142
安芸市	安芸市奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・安芸市奨学金	・市内に住民登録・居住 ・現に就労していること ・40歳未満、前年度に奨学金を返還 ・5年以上の居住意思	交付申請の前年度に返還した額	12万円/年	5年間	https://www.city.akikochi.jp/life/dtl.php?hdnKey=7128	学校教育課 0887-35-1021
南国市	南国市奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・南国市奨学金	・市内に住民登録・居住 ・現に就労していること ・30歳未満、前年度に奨学金を返還 ・5年以上の居住意思	交付申請の前年度に返還した額	12万円/年	5年間	https://www.city.nankoku.lg.jp/life/dtl.php?hdnKey=7874	企画課 088-880-6553
須崎市	すさきがすきさ奨学金返還支援事業費補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・須崎市学資金	・市内に住民登録・居住 ・大学等に奨学金を受けて進学、前年度12ヶ月間に奨学金の返還を行った者 ・申請時に1年以上居住実績	前年度に返還した返還月額×交付対象期間の月数	返還月額が1万円のいずれか低い額×返還月数（12ヶ月の場合、上限12万円/年）	5年間	https://www.city.susaki.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=975	企画情報課 0889-42-5691
宿毛市	宿毛市Uターン促進奨学金返還支援助成金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会奨学金 ・宿毛市奨学金	・市内に住民登録・居住 ・市内又は近隣で就業、起業又は個人事業主等 ・R4.3.1以降に宿毛市にUターン ・40歳未満、大学等卒業、奨学金返還中 ・5年以上の居住意思	申請年度の1年間に返還した額 ※繰上償還した額は対象外	返還月額が1万円のいずれか低い額×返還月数（12ヶ月の場合、上限12万円/年）	5年間	https://www.city.ukumo.kochi.jp/docs-05/30825.html	企画課 0880-62-1256
土佐清水市	土佐清水市人材育成奨学金等助成金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・土佐清水市関西学院大学入学準備金 ・土佐清水市奨学金	・市内に住民登録・居住 ・市内で就業又は幅多地域の職場へ通勤 ・県立清水高校を卒業後、大学等へ進学した者 ・30歳未満、大学等卒業 ・5年以上の居住意思	交付申請の前年度に返還した額	上限17万円/年	上限なし	https://www.city.tosashimizu.kochi.jp/fs/4/4/6/5/2/9/720220930.pdf	子ども未来課 0880-82-1116
香美市	香美市奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・公益財団法人土佐育英協会の貸与型奨学金 ・香美市高等学校等奨学金	・市内に住民登録・居住 ・現に就労していること ・40歳未満、大学等卒業、奨学金返還中 ・5年以上の居住意思	前年度に返還した奨学金	上限12万円/年	5年間	https://www.city.kami.lg.jp/soshiki/11-2/shougakukinhenken.html	定住推進課 0887-53-1061
香南市	香南市未来人材育成奨学金返還助成金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・香南市奨学金	・市内に住民登録・居住 ・R2.4.1以降に市内で正規雇用又は起業 ・40歳未満、大学等卒業、奨学金返還中	交付申請の前年度に返還した奨学金 ※繰上償還した額は対象外	次のうちいずれか少ない額 ・前年度に返還した額の1/2 ・就労月数×1万円 上限累計96万円/8年（12万円/年）	借入期間の2倍の期間まで ※上限：96ヶ月（8年間）又は満40歳に達する月まで	https://www.city.konan.lg.jp/soshiki/ikarasagasu/shokokankoka/shogakukin/1415.html	商工観光課 0887-50-3013
いの町	いの町奨学金返還支援補助金	・独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） ・高知県高等学校等奨学金 ・いの町奨学金	※公務員（会計年度任用職員も含む）は対象外 ・町内に住民登録・居住 ・現に就業していること ・初年度の申請時点で34歳以下 ・10年以上の定住意思	交付申請の前年度に返還した奨学金 ※繰上償還した額は対象外	一般枠：上限12万円/年 一般地域枠：上限24万円/年 （一般枠に該当し、吾北又は本川地区に居住又は就業） 特別枠：上限24万円/年 （指定資格を有し、医療又は福祉分野に就業） 特別地域枠：上限36万円/年 （特別枠に該当し、吾北又は本川地区に居住又は就業）	10年間（※予算の限り）	https://www.town.ino.kochi.jp/kurashiki/koseki/kakusvu/2522/	総合政策課 088-893-1112

高知県内市町村 奨学金返還支援取組状況一覧表

市町村名	補助金名等	主な対象奨学金	返還支援の主な要件	交付対象経費	助成金の額・上限額	交付期間の上限	ホームページ等	問合せ先
仁淀川町	仁淀川町奨学金等返還支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） 仁淀川町奨学資金 	<ul style="list-style-type: none"> 町内に住民登録し、交付を受ける年度末まで居住 勤務している者（勤務地は問わないが、町外への住民税納税者は除く） 奨学金の貸与を受けて返還中、返還を開始する者 5年以上の定住意思 ※転勤等での一時的に町内に住民登録した者は除く 	当該年度に納付すべき奨学金の返還額 ※繰上償還した額は対象外 ※他の類似する助成を受けている場合はその助成額を差し引いた額	上限18万円/年 （指定資格者の場合は24万円/年） ※指定資格者：医師、看護師、薬剤師、社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保育士 ※町内居住又は就労期間が1年未満の場合は、返還額を居住月数又は就労月数のどちらか短い方で按分した額	15年間	https://www.town.nivodogawa.lg.jp/life/life_dt1.php?hdnKey=2896	教育委員会 0889-35-0019
佐川町	佐川町奨学金返還支援事業助成金	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） 佐川町奨学資金 	<ul style="list-style-type: none"> 町内に住民登録・定住 就業していること（雇用期間が1年以上で所定労働時間が週30時間以上又は自営業） 40歳未満、大学等卒業生、奨学金返還中又は返還開始予定 10年以上の定住意思 	交付申請年度の返還金の合計額	24万円/年	8年間	https://www.town.sakawa.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=2284	教育委員会 0889-22-1110
橋原町	橋原町学資貸与条例	橋原町学資貸与	<ul style="list-style-type: none"> 町独自の奨学金返還中で返還期間中に町内に居住 【1/2免除】 返還期間の居住 【全額免除】 貸与期間の1.5倍の期間、町内で居住し、看護師、保健師、社会福祉士、介護福祉士、薬剤師又は理学療法士として就業 	<ul style="list-style-type: none"> 【1/2免除】 各月の返還額の1/2 【全額免除】 各月の返還額的全額 	<ul style="list-style-type: none"> 【1/2免除】 貸与額の1/2 【全額免除】 貸与額的全額 	【1/2免除】 ・町内居住期間 【全額免除】 ・町内に居住し指定業種に就業する期間が貸与期間の1.5倍の期間	—	生涯学習課 学校教育係 0889-65-1330
四万十町	四万十町奨学金等返還支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人日本学生支援機構学資貸与金（第1種・第2種） 公益財団法人土佐育英協会奨学金 四万十町奨学金 	<ul style="list-style-type: none"> R3.4.1以降に転入し、5年以上の居住意思 就業していること 大学等卒業生、奨学金返還中 	奨学金の返還に係る元金及び利息 ※繰上償還した額は対象外 ※他の地方公共団体等の助成を受けている場合はその助成額を差し引いた額	上限2万円/月（指定資格者は3万2千円/月） ※指定資格者：町内の事業所において、保育、介護又は医療の国家資格又は公的資格が必要な業務に従事する者	5年間	https://www.town.shimanto.lg.jp/life/detail.php?hdnKey=9769	企画課 人材育成推進センター 0880-22-3163